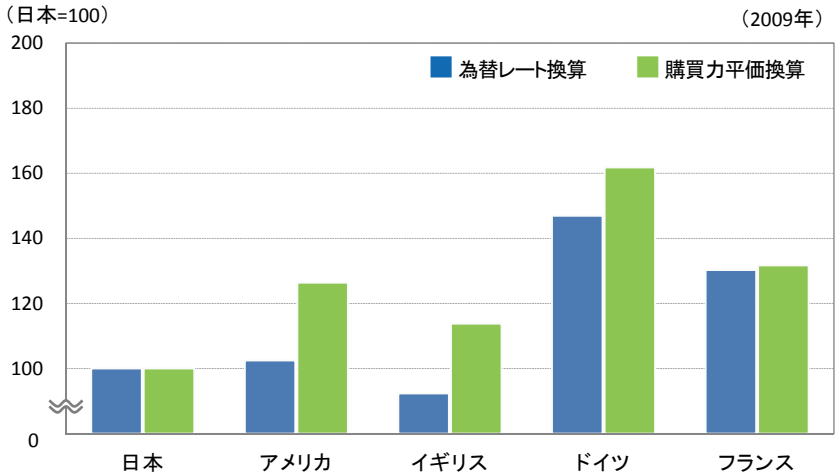


5-1 時間当たり賃金（製造業）



▶ グラフの具体的な数値及び資料出所については、「第5-1表 時間当たり賃金(製造業)」(p.165)を参照。

賃金の国際比較を行う場合いくつか注意しなければならないことがある。まず、対象となる事業所の規模や産業、対象労働者が国によって異なっている場合がある。また国によって賃金の定義が違うことや、時間当たり賃金を比較する場合には労働時間の定義についても調整を行う必要が出てくる。さらにこれらについて調整ができたとしても、比較するために換算するレートとして為替レートを使うことは、相場変動の影響を受けることやそれぞれの国の労働者の生活実態(物価水準)を考慮していないという問題がある。

ここでは製造業の全労働者(日本はパートを含む常用労働者)について、実労働時間当たりの現金給与総額を為替レートと購買力平価とで比較した(資料出所及び推計計算方法については第5-1表参照)。なお、事業所規模については日本は5人以上、アメリカは全規模、欧州については10人以上という違いがある。

2009年について購買力平価換算でみると、日本を100にすると、アメリカが126、イギリスが114、ドイツが162、フランスが132となっており、日本が各国を下回っている。